



新しい家具から放散されるホルムアルデヒドに注意！

新しく購入したベッドなどの家具から放散される臭いで、目がチカチカする、咳が出る、息苦しい、頭痛やめまいがするといった症状が出る場合があります。このような時はホルムアルデヒドを疑ってみる必要があります。

ホルムアルデヒドは刺激臭のある無色の気体で、合板、パーティクルボードなどの木質材料を製造する際に接着剤として使われる尿素（ユリア）系樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂の原料です¹⁾。木質材料の製造条件によっては未反応のホルムアルデヒドが残留し、家具製品となった後も木質材料から放散されることがあります。住環境におけるホルムアルデヒドによる室内空気汚染は、シックハウス症候群の原因となることが指摘されており注意が必要です。



ホルムアルデヒドの放散が疑われる場合は、保健所等に依頼して、室内の化学物質濃度を測定してみることをお勧めします。測定方法や誤差によって若干の数値の変動も考えられますが、厚生労働省が定めている指針値(現時点で入手可能な毒性に係る科学的知見から、人間がその濃度の空気を一生涯にわたって摂取しても、健康への有害な影響は受けまいであろうと判断される値)²⁾と比較して濃度が高いとき(人によっては、微量の物質に過敏に反応してしまうこともあります)は、対策としてはやはり徹底した換気が一番です。しかし、臭いの感じ方や化学物質に対する感受性には個人差があり、あまり我慢を続けて、体の具合が悪くなるといけませんので、可能なら家具をしばらく別の場所で保管するか、販売店と交渉して預かってもらう、または交換や返品が可能かお尋ねください。また、体調に不調を感じたときは、他の病因なども視野に入れて、まずは不調を感じる部位の専門医にご相談ください。

新たに家具を購入する際には・・・

家具から放散する化学物質を規制する法律は特にありませんが、日本農林規格（J A S）や日本産業規格（J I S）で、合板・塗料・接着剤などのホルムアルデヒドの放散量についての規格が定められており、放散量が少ない順に“F☆☆☆☆”“F☆☆☆”・・・などと表示される場合があります。また、(一社)日本家具産業振興会でも、合板・繊維板・パーティクルボード・接着剤には“F☆☆☆☆”または“F☆☆☆”のものを、また塗料を使用する場合はホルムアルデヒドを含まない塗料を使用している家具に、「室内環境配慮マーク」を表示しています。家具等の購入に際して参考にされるとよいでしょう。

しかし、これらの表示は、家具全体の化学物質の放散量を示すものではありません。また、臭いの感じ方や化学物質に対する感受性には個人差があり、人によっては微量の物質に過敏に反応してしまうこともあります。また、塗料に含まれる有機溶剤類や樹脂素材の添加剤など、ホルムアルデヒド以外にも臭いの原因となる化学物質は考えられます。家具を購入する際は、材質や加工方法等に

ついでできるだけ詳しい情報を販売店等に問い合わせるとともに、臭いや化学物質に特に敏感な人は、できれば直に現物を確認した上で購入の方がよいでしょう。

参考にした情報

- 1) 「木製ベッドから発生する化学物質等－ホルムアルデヒドを中心に－」、独立行政法人国民生活センター、平成 20 年 10 月 23 日公表
- 2) 「シックハウス対策 室内濃度指針値一覧表」、厚生労働省 医薬・生活衛生局 医薬品審査管理課 化学物質安全対策室、www.nihs.go.jp/mhlw/chemical/situnai/hyou.html
- 3) 「化学製品による事故をふせぐために」、一般社団法人日本化学工業協会
https://www.nikkakyo.org/upload/plcenter/297_319.pdf
- 4) 「健康な日常生活を送るために－シックハウス症候群の予防と対策－」、厚生労働省
https://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/seikatsu-eisei/dl/sick_house.pdf